

令和8年(2026)年9月 17 日

札幌市職員福利厚生会リフレッシュ事業「優待割引サービス」のプロポーザルの実施にあたり、参加希望事業者から提出された質問に対して下記のとおり回答いたします。

記

<質問事項1>

審査項目に価格点がないということは、「ご指定の金額で何ができるか」という観点で企画する認識でよろしいでしょうか。

<回答>

ご認識のとおりです。

<質問事項2>

委託料の価格を下げて提案した場合、評価に加点があるでしょうか。

<回答>

委託料の価格を下げてでも評価の加点対象にはなりません。採点は、公募要領に示した評価基準に基づき行います。

<質問事項3>

プレゼンテーション審査の出席者は2名まで、とのことですが、選考委員の皆様からの多様なご質問にしっかりとご回答するため、増員することは許可されますでしょうか。

<回答>

増員は認められません。公募要領に示したとおり、出席者は2名までといたします。

<質問事項4>

現行事業者でのアカウント取得率及び取得数とユニークユーザー数(1年に1回利用したユーザー数)をご教示ください。

<回答>

アカウント取得率・取得数については、参加意向申出書を提供された事業者様に提供する参考資料(利用実績表)においてご確認ください。

ユニークユーザー数については以下のとおりです(過去2年分)

	利用人数	会員数(年度末時点)	利用率
令和7年度	15,807 人	17,935 人	88.1%
令和6年度	15,595 人	17,787 人	87.7%

<質問事項5>

年に1回発行する専用ガイドブックの配布先は事務局一括でしょうか。それとも指定先に分送でしょうか。分送時の送料は厚生会負担でしょうか。

<回答>

ガイドブックは分送です(令和8年3月の送付実績は875件)。

送付費用は事業者負担となります。

<質問事項6>

紙の会報誌の配布は必須でしょうか。

<回答>

会報誌の配布は必須ではありません。

<質問事項7>

イベント費用について、予定より参加人数が多くなり、予算である 700 万円を超過した場合は、その分の費用を厚生会にご負担いただくことは可能でしょうか。

<回答>

超過した場合も、当会が別途負担することはありません。毎月お支払いしている会費(事業費)で賄っていただきます。

<質問事項8>

現行業者で活用中の福利厚生サービスに関しての会員満足度及び改善希望点について、これまで実施したアンケート等で会員からあった意見をご教示ください。

<回答>

会員向けアンケート結果等における具体的な数値や個別の意見については、公表を差し控えさせていただきます。

なお、参加意向申出書を提出された事業者様に提供する参考資料をご確認いただき、さらなる利便性の向上や利用促進に資する創意工夫のあるご提案を期待しております。

以上

担当:札幌市職員福利厚生会 事業担当

Tel:011-252-9994

E-mail:mail@sapporo-fukuri.or.jp